

## 返還誓約書・保証依頼書 及び保証変更の場合の訂正例について

本紙では、返還誓約書（人的保証選択者）・保証依頼書（機関保証選択者）及び保証変更の場合の訂正例について、訂正内容別の訂正例（奨学生本人成年用）を紹介いたします。なお、返還誓約書の取扱いの詳細や保証の変更の詳細については、学校にご確認ください。

～目次～

### <人的保証>

1. 【返還誓約書】 訂正なし
- 2-1. 【返還誓約書】 奨学生本人 住所訂正の場合（電話番号訂正の場合） …2-2. 【様式25-1】 も併せて参照
3. 【返還誓約書】 奨学生本人 氏名訂正の場合
4. 【返還誓約書】 奨学生本人 生年月日訂正の場合（性別訂正の場合）
- 5-1. 【返還誓約書】 連帯保証人・保証人 住所訂正の場合（電話番号訂正・生年月日訂正・続柄訂正・勤務先訂正） …5-2. 【様式25-1】 も併せて参照
- 6-1. 【返還誓約書】 連帯保証人・保証人 氏名訂正の場合 …6-2. 【様式25-1】 も併せて参照
7. 【返還誓約書】 連帯保証人・保証人 署名・押印訂正の場合
- 8-1. 【返還誓約書】 連帯保証人・保証人 人物変更の場合 …8-2. 【様式25-1】 も併せて参照

### <機関保証>

- 9-1. 【返還誓約書】 （機関保証）本人以外の連絡先情報訂正の場合 …9-2. 【様式25-1】 も併せて参照
- 9-3. 【保証依頼書】 訂正の場合

<保証変更の場合> ※保証の変更の詳細については、「人的保証から機関保証への変更の手引」をご参照ください。

- 10-1. 【返還誓約書】 人的から機関への保証変更の場合 …10-2. 【様式25-1】 も併せて参照
- 10-3. 【保証の変更依頼書】 訂正の場合

# 1. 【返還誓約書】訂正無し



## 返 還 誓 約 書

【第二種人的保証】

(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

印  
紙  
5  
枚  
よ  
り  
印  
紙  
あ  
ら  
せ  
ま  
せ  
ん

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿  
私は、独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金を下記のとおり借用いたします。  
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸与奨学規程その他の諸規程によって  
確認した事項を遵守し、「奨学生のおしり」記載の取扱いにしがたい返還することを誓約し  
ます。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）に提出した個人番号について  
は、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用  
情報同意事項」を承認し、同意します。なお、私が借用した学資貸与金は、  
第二種奨学金（利息付）であり、人的保証を選択しました。家計支持者として個人番号を提  
出している連帯保証人は、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。  
令和 XX 年 4 月 1 日

借用金額 ￥ 2 4 0 0 0 0 0

奨学生 本人	奨学生番号	8XX-XX-XXXXXX	□ 7 001	採用種別	予約
	在学校	日本学生支援大学			
貸与の 条件 (予定)	住所	〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1			
	電話番号	03-XXXX-1111	携帯電話番号	090-XXXX-6666	
返還の 条件 (目安)	氏名	(奨学 太郎) フリガナ ショウガ タロウ			
	署名	奨学 太郎			
	誕生	平成 XX 年 11 月 11 日生		性別	男
返還の 条件 (目安)	返済期間	貸与月数	貸与月額	貸与総計	
	20XX 年 4 月～ 20XX 年 3 月	48 月	50000 円	2400000 円	
返還の 条件 (目安)	返済期日	返済回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
	月賦返済 毎月27日	180 回	16769 円	16769 円	16917 円
返還の 条件 (目安)	併用返済 月賦返済選択時の総支払い額(利息込み)				3018568 円
	併用返済 半年賦分 毎月27日	180 回	8384 円	8384 円	8516 円
返還の 条件 (目安)	併用返済 半年賦分 毎年1-7月の27日	30 回	50355 円	50355 円	50361 円
	併用返済 返済選択時の総支払い額(利息込み)				3019908 円

選択された利率の算定方法：利率見直し方式（おおむね5年ごとに見直されます。）  
注：利率が未確定なため、返還の条件（目安）は、上限利率の年3.0%（増額貸与部分は、年3.2%）で仮  
計算しています。確定した年利率で計算した内容については、貸与終了時に送付される通知でご確認ください。

【参考】令和5年11月貸与終了者に実際に適用された利率（年0.400%、増額貸与部分は年0.600%）で  
計算した場合の返還例（※この利率があなたに適用されるわけではありません）

返済期日	返済回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
月賦 毎月27日	180 回	13765 円	13765 円	13809 円
返済 月賦返済選択時の総支払い額(利息込み)	2477744 円			
併用返済 月賦分 毎月27日	180 回	6882 円	6882 円	6949 円
併用返済 半年賦分 毎年1-7月の27日	30 回	41302 円	41302 円	41342 円
併用返済 返済選択時の総支払い額(利息込み)	2477927 円			

※返還の方法は、本返還誓約書で選択された「月賦返済」又は「月賦・半年賦併用返済」です。但し、右の上記の返還方式が「所得連動返還方式」の場合は、「奨学生のおしり」に記載してあります。

※前付貸与金の支援対象者が第一種奨学金の貸与を受けるときの借用金額については、裏面【返還誓約書記載事項について】の3を参照してください。

※人的保証とは連帯保証人及び保証人による保証を受ける制度。機関保証とは保証機関による保証を受ける制度をいいます。

※機構は、奨学金の貸与を受けている者が奨学生としての身分を失った際には、「借用金額」として貸与した奨学金の返還を貸与する義務を負わないものとします。

※ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務（返還業務を含む）のために利用されます。

※この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む）が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供  
されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。

また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

【提出用】

※第一種奨学金において、下記は「定期返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式）」又は  
「所得連動返還方式（機構が所得に連動して算出した割賦金で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が  
印字されています。  
※第二種奨学金においては、全て貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式による返還となります。

※本人が未成年者（18歳未満）の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び機構の諸規程を確認し、同意のうえ、所定の欄にそれぞれ署名してください。  
親権者とは、民法に定められた親権者のことです。親権者がいない場合には、未成年後見人が同様に署名してください。

連帯 保証人	住所	〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7		実印
	電話番号	03-XXXX-0000	携帯電話番号	
保証人	氏名	(奨学 一郎) フリガナ ショウガ イチロウ		実印
	署名	奨学 一郎		
保証人	続柄	父	昭和 XX 年 1 月 1 日生	実印
	勤務先	(株) 奨学機構		
保証人	住所	〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29		実印
	電話番号	03-XXXX-9999	携帯電話番号	
保証人	氏名	(奨学 五郎) フリガナ ショウガ コロウ		実印
	署名	奨学 五郎		
保証人	続柄	おじ	昭和 XX 年 4 月 25 日生	実印
	勤務先	(有) 奨学商店		
保証人	住所	〒 -		実印
	電話番号	*****		
保証人	氏名	***** フリガナ		実印
	署名	*****		
保証人	続柄	** 年 ** 月 ** 日生		実印
	住所	〒 -		
保証人	電話番号	*****		実印
	氏名	***** フリガナ		
保証人	署名	*****		実印
	続柄	** 年 ** 月 ** 日生		

添付書類

- ・連帯保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）
- ・連帯保証人の「収入に関する証明書類」（コピー可）（例：源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等）
- ・保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）
- ・保証人の「返還保証書」（コピー不可）及び「資産等に関する証明書類」（コピー可）



学校番号	104900
区分	00
学部学科	2006
学籍No	123456

20XX/04/XX  
000001(20XX/04)

※「借用金額」は、本人の選択した月割で貸与終了（予定）  
月まで借用した場合の金額が表示されています。「借用  
金額」は貸与中の本人からの額出により、増減する  
場合があります。

※未成年用には親権者欄があります。

## 2-1. 【返還誓約書】奨学生本人 住所訂正の場合（電話番号訂正の場合）

### <奨学生本人の住所訂正の場合> <奨学生本人の電話番号訂正の場合>

- (1) 返還誓約書に印字されている本人住所を二重線で削除し、訂正後の情報を記入する。
- (2) 「返還誓約書記載事項訂正届（様式25-1,様式25-2）」の必要事項を記入し返還誓約書に添付する。

※ <奨学生本人の電話番号訂正の場合> も同様です。

- 住所の印字訂正は一部のみ（例では番地のみ）の訂正であっても、原則すべてを訂正してください（電話番号等の訂正の場合も同様）。
- ★訂正内容の誤りを防ぐために原則として全部訂正をお願いしていますが、訂正内容が確実に分かるように訂正されていれば一部訂正も不備とはしていません。ただし、**署名の訂正は一部のみ訂正であってもすべて訂正してください。**

- マイナンバー提出済**の奨学生本人については、現在お住いの住所（現住所）が、正しく印字されているか確認してください。
- マイナンバー未提出**の奨学生本人については、印字されている住所、印字氏名及び署名が住民票と合致しているか確認してください。
- 奨学生本人、本人以外の連絡先は訂正印不要です。

※住所訂正すべきかどうかの判定等につきましては、奨学金事務担当者ページ内「返還誓約書印字住所が住民票・印鑑登録証明書と一部相違している場合（例）」をご参照ください。

※未成年用には親権者欄があります。

奨学生番号	8XX-XX-XXXXXX	CD	7 001	採用種別	予約
在学学校	日本学生支援大学				
住所	〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-2				
電話番号	03-XXXX-1111	携帯電話番号	XXXXXXXX-090-6666-XXXX		
氏名	(奨学 太郎)				
署名	奨学 太郎				
誕生年月日	平成 XX 年 11 月 11 日 性別 男				
貸付条件	20XX年4月～	20XX年3月	48月	50000円	2400000円
返還条件	月賦返還	毎月27日	180回	16769円	16769円
	併用返還	毎月27日	30回	8384円	8516円
	併用返還	毎年1・7月の27日	30回	50355円	50361円
					3019908円

返還誓約書右下の「添付書類」に、提出が必要な書類が印字されています。

奨学金申込時にマイナンバー未提出の場合は、返還誓約書右下の添付書類欄に「奨学生本人の住民票」と印字されています。

#### 添付書類

- ・連帯保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）
- ・連帯保証人の「収入に関する証明書類」（コピー可）（例：源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等）
- ・保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）
- ・保証人の「返還保証書」（コピー不可）及び「資産等に関する証明書類」（コピー可）



※「併用金額」は、本人の選択した月額で貸付終了（予定）月まで併用した場合の金額が表示されています。「併用金額」は貸付中の本人からの繰出等により、増減する場合があります。

併せて返還誓約書記載事項訂正届（様式25-1,様式25-2）の添付が必要。 ⇒次ページへ

## 2-2. 【様式25-1】 奨学生本人 住所訂正の場合（電話番号訂正の場合）

[様式25-1] (表面) ※記入方法は裏面参照 返還誓約書記載事項訂正届(成年者用) ※未成年者は様式25-2を使用してください。  
 独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿 「返還誓約書」を提出するにあたり 「返還誓約書」上で訂正(変更)又は新規に追加した内容を届け出ます。

この用紙の提出のみでは訂正(変更)・新規追加はできません。カタカナ表記で記入してください。 氏名欄にアルファベットを記入することはできません。カタカナ表記で記入してください。	(右注意書欄参照) 奨学生本人	返還誓約書に印字された日付 令和 △ 年 4 月 1 日	奨学生番号 6 X X - 0 4 - 0 0 0 0 0 0	学籍番号 123456
		住所 〒 135 - 8630 東京 江東区青海 2-2-2	電話番号 03 - XXXX - 1111	携帯番号 090 - XXXX - 0000
		フリガナ ショウガク タロウ	生年月日 S・H XX年11月11日	※奨学生本人の氏名・フリガナ・生年月日の訂正(変更)には別途手続きが必要です。学校窓口に出してください。
		氏名 奨学太郎		※返還誓約書の本人欄の訂正はなく、本人以外の他者(連帯保証人等)のみの訂正が必要な場合は、二重枠線内の「日付」「奨学生番号」「フリガナ」「氏名」のみの記入が必要です。この場合本人欄の他の項目は記入しないでください。
		訂正(変更)・新規追加がある場合は該当に○印を付けて下さい。	郵便番号・住所・電話番号・携帯番号	※返還誓約書の本人欄について一部でも訂正がある場合は、この欄は全項目への記入が必要です。
		返還誓約書上で訂正(変更)・新規追加はできません。必ず返還誓約書上でも訂正(変更)・新規追加を行ってください。	印鑑登録 東京都府県	電話番号 - -
				携帯番号 - -
				勤務先名 - -
				勤務先TEL - -
				※裏面の連帯保証人の選任条件を確認の上、全てご記入ください。
	(人的保証) 保証人	印鑑登録証明書に記載の住所 東京都府県	電話番号 - -	
			携帯番号 - -	
		フリガナ 生年月日 S・H 年 月 日	勤務先名 - -	
		氏名 続柄 続柄コード	勤務先TEL - -	
		訂正(変更)事由 ※続柄コードについては裏面参照のこと	※裏面の保証人の選任条件を確認の上、全てご記入ください。	
	(機関連保) 連絡先	現住所 東京都府県	電話番号 - -	
			携帯番号 - -	
		フリガナ 生年月日 S・H 年 月 日		
		氏名 続柄 続柄コード	※奨学生本人以外でなければなりません。	
		訂正(変更)事由 ※続柄コードについては裏面参照のこと		

●本人欄について一部でも訂正がある場合は、本人欄は全項目への記入が必要です。

●氏名欄にアルファベットを記入することはできません。カタカナ表記で記入してください。

※未成年用(様式25-2)には親権者欄があります。

⚠ 様式25-1、様式25-2は訂正不可のため、記入誤りがあった場合は、新しい用紙に書き直してください。

### 3. 【返還誓約書】奨学生本人 氏名訂正の場合

**返 還 誓 約 書**  
(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

【第二種人的保証】  
独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構学貸貸与金を下記のとおり借用いたします。つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸与奨学規程その他の規程によって確認した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたがい返還することを誓約します。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）に提出した個人番号については、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用情報同意条項」を承認し、同意します。なお、私が借用した学貸貸与金は、第二種奨学金（利息付）であり、人的保証を選択しました。家計支持者として個人番号を提出している連帯保証人は、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。

令和 XX年 4月 1日

借入金額 ¥ 2 4 0 0 0 0 0

奨学生番号 8XX-XX-XXXXXX CD 7 001 [採用種別] 予約

在学校 日本学生支援大学

住所 〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1

奨学生本人 電話番号 03-XXXX-1111 携帯電話番号 090-XXXX-6666

氏名 ~~奨学太郎~~ 市谷 太郎 フリガナ ~~イチガヤ~~ タロウ

署名 ~~奨学太郎~~ 市谷 太郎

平成 XX年 11月 11日生 性別 男

貸与の条件(予定)	返済期日	返済回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
20XX年4月～20XX年3月	毎月27日	48回	50000円	2400000円	
返済条件1	月賦返済選択時の総支払額(利子込み)	180回	16769円	16769円	3018568円
返済条件2	併用返済選択時の総支払額(利子込み)	30回	50355円	50355円	3019908円

選択された利率の算定方法：利率見直し方式（おおむね5年ごとに見直されます。）  
注：利率が未確定なため、返還の条件（目安）は、上限利率の年3.0%（増額貸与部分は、年3.2%）で計算しています。確定した年利率で計算した内容については、貸与終了時に送付される通知でご確認ください。

【参考】令和5年11月貸与終了者に実際に適用された利率（年0.400%、増額貸与部分は年0.600%）で計算した内容の参考例（この利率が必ずしも適用されるものではありません）

【提出用】

※第一種奨学金において、下には「定額返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式）」又は「所得連動返還方式（機構が所得に連動して算出した割賦金で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が印字されています。

<奨学生本人の氏名訂正の場合>

- (1) 印字氏名を漢字・フリガナ両方とも二重線ですべて削除し、訂正後の情報を書き込む
- (2) 返還誓約書の署名は、住民票の表記（＝訂正後の氏名）のとおり行う
- (3) 金融機関にて振込口座名義変更を手続きしたうえで、学校から「改氏名届」（様式3）を受け取り、記入後に学校に提出してください。

※本人の氏名訂正のみの場合「返還誓約書記載事項訂正届」（様式25-1、様式25-2）は提出不要です。

※改名の場合は、返還誓約書上は上記（1）及び（2）と同じ対応をとりますが、別途、必要書類を提出する必要がありますので、学校に申告してください。

★署名の訂正は一部のみの訂正であってもすべて訂正してください。

誤) ~~奨学太郎~~ 市谷 ✕

正) ~~奨学太郎~~ 市谷 太郎 ○

添付書類

- ・連帯保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）
- ・連帯保証人の「収入に関する証明書類」（コピー可）（例：源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等）
- ・保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）
- ・保証人の「返還保証書」（コピー不可）及び「資産等に関する証明書類」（コピー可）

返還誓約書記載事項訂正届  
(様式25-1,様式25-2)の添付は  
不要です。

※未成年用には親権者欄があります。

# 4. 【返還誓約書】奨学生本人 生年月日訂正の場合（性別の訂正の場合）



【第一種人的保証】

## 返 還 誓 約 書

(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿  
 私は、独立行政法人日本学生支援機構学貸貸与金を下記のとおりに借用いたします。  
 つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸与奨学規程その他の諸規程によって  
 確認した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしがたい返還することを誓約し  
 ます。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）に提出した個人番号について  
 は、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用  
 情報同意条項」を承認し、同意します。なお、私が借用した学貸貸与金は、  
 第一種奨学金（無利息）であり、人的保証を選択しました。家計支持者として個人番号を提  
 出している連帯保証人は、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。

令和 XX 年 4 月 1 日

借用金額 ￥ 2 4 4 8 0 0 0

奨学生番号	6XX-XX-XXXXXX	CD	7 001	採用種別	予約
在学学校	日本学生支援大学				
住所	〒 135 - 8630 東京都江東区青海 2-2-1				
電話番号	03-XXXX-1111	携帯電話番号	090-XXXX-6666		
氏名 (奨学)	太郎				
署名	奨学 太郎				
	平成XX年 10月 11日				
	性別 男				

貸与の条件 (予定)	返還期日	返還回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
20XX年 4月 ~ 20XX年 3月	毎月27日	48回	180円	13600円	244800円
返還の条件 (目安)	月賦返還 1	毎月27日	180回	13600円	13600円
	併用返還 2	毎月27日	180回	6800円	6800円
	併用返還 2	毎月27日	30回	40800円	40800円

返還期日	返還回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
月賦 毎月27日	***回	***円	***円	***円
月賦返還選択時の総支払い額				2448000円
併用返還 月賦分 毎月27日	***回	***円	***円	***円
併用返還 半年賦分 毎年1・7月の27日	***回	***円	***円	***円
併用返還選択時の総支払い額				2448000円

※返還の方法は、本返還誓約書で選択された「月賦返還」又は「月賦・半年賦併用返還」とします。但し、右上印字の返還方式が「所得連動返還方式」の場合は、「月賦・半年賦併用返還」は選択できません。割賦金額等は予定であり、確定した金額は、貸与終了後に通知するものとなります。返還回数と割賦金額の計算方法は、「奨学生のしおり」に記載しております。

※給付奨学金の支援対象者が第一種奨学金の貸与を受ける上での借用金額については、裏面【返還誓約書記載事項について】の3を参照してください。

※人的保証とは連帯保証人及び保証人による保証を受ける制度、機関保証とは保証機関による保証を受ける制度をいいます。

※機構は、奨学金の貸与を受けていた者が奨学生としての身分を失った際には、「借用金額」として貸与した奨学金の総額を貸与する義務を負わないものとします。

※ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務（返還業務を含む。）のために利用されます。

※この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む。）が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重要受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

※第一種奨学金において、下には「定額返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式）」又は「提出用」

### <奨学生本人の生年月日訂正の場合>

(1) 返還誓約書に印字されている情報を二重線で削除し、訂正後の生年月日を記入する。

※訂正印、「返還誓約書記載事項訂正届」（様式25-1,様式25-2）は不要。

(2) 訂正したことを学校に申告してください。

※<奨学生本人の性別訂正の場合>も同様です。

氏名 (機構)	明子	実印
氏名 (奨学)	太郎	
住所	〒 - - - - -	
電話番号	*****	
携帯電話番号	*****	
氏名 (フリガナ)	フリガナ	
署名	*****	
続柄	**年**月**日生	
住所	〒 - - - - -	
電話番号	*****	
携帯電話番号	*****	
氏名 (フリガナ)	フリガナ	
署名	*****	
続柄	**年**月**日生	

- 添付書類
- ・連帯保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）
  - ・連帯保証人の「収入に関する証明書類」（コピー可）（例：源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等）
  - ・保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）

返還誓約書記載事項訂正届  
 (様式25-1,様式25-2) の添付は  
 不要です。

※未成年用には親権者欄があります。

# 5-1. 【返還誓約書】連帯保証人・保証人 住所訂正の場合（電話番号訂正・生年月日訂正・続柄訂正・勤務先訂正）

## <連帯保証人・保証人の住所訂正の場合>

- (1) 返還誓約書に印字されている本人住所を二重線で削除し、押印欄に用いた実印を訂正印として二重線上に押す。
- (2) 訂正後の情報を記入する。
- (3) 「返還誓約書記載事項訂正届（様式25-1,様式25-2）」の必要事項を記入し返還誓約書に添付する。

- ※ <連帯保証人・保証人の電話番号訂正の場合> も同様です。
- ※ <連帯保証人・保証人の生年月日訂正の場合> も同様です。
- ※ <連帯保証人・保証人の続柄訂正の場合> も同様です。
- ※ <連帯保証人・保証人の勤務先訂正の場合> も同様です。

## <訂正印の押し方>

- ・訂正印は二重線上に押します。
- ・訂正印は二重線それぞれに対して1つである必要はありません。すべての二重線にいずれかの訂正印がかかっているだけで可です。
- ・訂正印同士は重なっていても構いません。ただし、訂正印が署名及び実印欄の押印に重ならないようにしてください。

※第一種奨学金において、下には「定額返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式）」又は「所得連動返還方式（機構が所得に応じて算出した割賦金で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が印字されています。  
 ※第二種奨学金においては、全て貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式による返還となります。  
 【提出用】  
 【定額返還方式（猶予年限特例）】※裏面（項番22）参照

※本人が印字する「住所」欄は、郵便番号の欄を除き、姓・名・住所を併記して記入してください。親権者がいない場合には、未成年後見人が同様に署名してください。

連帯保証人	住所 〒 810-0041 福岡県福岡市中央区大名2-9-27	実印
電話番号 092-000-0000	携帯電話番号 090-XXXX-9999	一奨郎学
氏名(英字) 署名 奨学 一郎	フリガナ ショウガク イチロウ	
続柄 父	昭和 XX 年 X 月 1 日生	一奨郎学
勤務先 (株) 奨学機構福岡営業所	電話番号 092-000-1111	
保証人	住所 〒 105-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29	実印
電話番号 03-XXXX-9999	携帯電話番号 090-XXXX-8888	明子機構
氏名(機構) 署名 機構 明子	フリガナ キョウ アキコ	
続柄 おば	昭和 XX 年 4 月 4 日生	明子機構
勤務先 (有) 機構商店	電話番号 03-XXXX-1234	

- 住所の印字訂正は一部のみの訂正（例では番地のみ）であっても、原則すべてを訂正してください（電話番号等の訂正の場合も同様）。
- ★訂正内容の誤りを防ぐために原則として全部訂正をお願いしていますが、訂正内容が確実に分かるように訂正されていれば一部訂正も不備とはしていません。ただし、署名の訂正は一部のみの訂正であっても**すべて訂正してください。**
- ※住所訂正すべきかどうかの判定等につきましては、奨学金事務担当者ページ内「返還誓約書印字住所が住民票・印鑑登録証明書と一部相違している場合（例）」をご参照ください。

	返 還 期 日	返還回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
月賦	毎月27日	*** 回	*** 円	*** 円	*** 円
返還	月賦返還選択時の総支払い額				
併用	月 賦 分 毎月27日	*** 回	*** 円	*** 円	*** 円
返還	半年賦分 毎年1・7月の27日	*** 回	*** 円	*** 円	*** 円
併用	併用返還選択時の総支払い額				

※返還の方法は、本返還誓約書で選択された「月賦返還」又は「月賦-半年賦併用返還」とします。但し、右上印字の返還方式が「所得連動返還方式」の場合は、「月賦-半年賦併用返還」は選択できません。割賦金額等は予定であり、確定した金額は、貸与終了後に通知するものとします。返還回数と割賦金額の計算方法は、「奨学生のしおり」に記載してあります。  
 ※給付奨学金の支援対象者が第一種奨学金の貸与を受ける際の借入金額については、裏面【返還誓約書記載事項について】の3を参照してください。  
 ※人的保証とは連帯保証人及び保証人による保証を受ける制度、機関保証とは保証機関による保証を受ける制度をいいます。  
 ※機構債は、奨学金の貸与を受けていた者が奨学生としての身分を失った際には、「借入金額」として貸与した奨学金の総額を貸与する義務を負わなければならないものとします。  
 ※ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務（返還業務を含む。）のために利用されます。  
 この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む。）が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重要受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。



※「借入金額」は、本人の選択した月額で貸与終了（予定）月まで借入した場合の金額が表示されています。「借入金額」は貸与中の本人からの届出等により、増減する場合があります。

併せて返還誓約書記載事項訂正届  
 様式25-1,様式25-2の添付が  
 必要です。 ⇒次ページへ

※未成年用には親権者欄があります。

5-2. 【様式25-1】連帯保証人・保証人 住所訂正の場合（電話番号訂正・生年月日訂正・続柄訂正・勤務先訂正）

[様式25-1] (表面) ※記入方法は裏面参照 返還誓約書記載事項訂正届(成年者用) ※未成年者は様式25-2を使用してください

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿 「返還誓約書」を提出するにあたり、「返還誓約書」上で訂正(変更)又は新規に追加した内容を届け出ます。

返還誓約書に印字された日付 令和 △ 年 4 月 1 日		奨学生番号 6 X X - 0 4 - 0 0 0 0 0 0		学籍番号	
住所 下記 ※①参照	〒 - 都道府県				
フリガナ セイ ショウガク	メイ タロウ	生年月日	⑤・H	XX 年 / 月 / 日	
氏名 姓 奨学	名 太郎				
訂正(変更)・新規追加がある場合は該当に○印を付けて下さい。 郵便番号・住所・電話番号					
印鑑登録 証明書に 記載の住所	〒 810 - 0041	福岡 都道府県	福岡市中央区大名2-9-27	電話番号	092 - XXX - 0000
フリガナ セイ ショウガク	メイ イチロウ	生年月日	⑤・H	勤務先名	(株)奨学機構福岡営業所 <small>一無職の場合、記入不要!</small>
氏名 姓 奨学	名 一郎	続柄	父	勤務先TEL	092 - XXX - 1111
訂正(変更)事由	誤登録による住所・電話番号訂正のため			続柄コード	111 <small>※</small>
印鑑登録	〒 -	都道府県	電話番号 - -		
携帯番号 - -					
勤務先名 - - <small>一無職の場合、記入不要!</small>					
勤務先TEL - -					
裏面の保証人の選任条件を確認の上、全てご記入ください。					
話番号 - -					
帯番号 - -					
※奨学生本人以外でなければなりません。					
訂正(変更)事由				続柄コード	
※続柄コードについては裏面参照のこと					

●「返還誓約書に印字された日付」・奨学生番号・奨学生本人の氏名(漢字及びフリガナ)の記入欄は、常に記入必須です。  
 ※本人欄の訂正はなく、他の者のみの訂正が必要な場合、本人欄は「返還誓約書に印字された日付」・奨学生番号・氏名・フリガナのみ記入が必要です。  
 この場合本人欄の他の項目は記入しないでください。

●続柄コード欄は続柄と合致した裏面記載の続柄コードの番号を記入してください。

●本人欄以外(連帯保証人等)の記入欄は、訂正(変更)又は新規追加がある人物の欄のみ記入必須です(訂正又は新規追加する項目のみでなく、すべての項目への記入が必要です)。  
 ●「訂正(変更)事由」欄には次の内容を記入してください。  
 ◇内容訂正…訂正項目を明記してください。  
 例、「住所の訂正のため」「氏名の訂正のため」等  
 ◇人物変更…変更事由を明記してください。  
 例、「前連帯保証人が死亡したため」「前連帯保証人が署名を拒否したため」

氏名欄にアルファベットを記入することはできません。カタカナ表記で記入してください。

この用紙の提出のみでは訂正(変更)・新規追加はできません。必ず返還誓約書上でも訂正(変更)・新規追加を行ってください。

※未成年用(様式25-2)には親権者欄があります。



様式25-1、様式25-2は訂正不可のため、記入誤りがあった場合は、新しい用紙に書き直してください。

(2X.4)

# 6-1. 【返還誓約書】連帯保証人・保証人 氏名訂正の場合

## <連帯保証人・保証人の氏名訂正の場合>

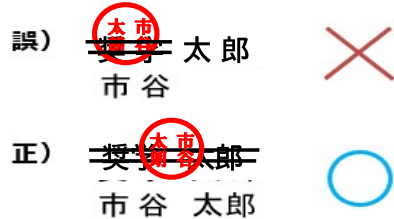
- (1) 返還誓約書の印字氏名を漢字・フリガナ両方とも二重線ですべて削除し、二重線上に実印を訂正印として押印する。
- (2) 訂正後の情報を書き込む。
- (3) 返還誓約書の署名は、印鑑登録証明書の表記のとおり行う。
- (4) 「返還誓約書記載事項訂正届（様式25-1,様式25-2）」に必要事項を記入し、添付する。

※改名の場合は、必要書類を提出する必要があります。学校に申告のうえ必要書類を添付してください。

## <訂正印の押し方>

- ・訂正印は二重線上に押します。
- ・訂正印は二重線それぞれに対して1つである必要はありません。すべての二重線にいずれかの訂正印がかかっているだけで構いません。
- ・訂正印同士は重なっていても構いません。ただし、訂正印が署名及び実印欄の押印に重ならないようにしてください。

★署名の訂正は一部のみの訂正であつても**すべて訂正**してください。



【提出用】  
※第一種奨学金において、下には「定額返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式）」又は「所得連動返還方式（機構が所得に連動して算出した割賦金で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が印字されています。  
※第二種奨学金においては、全て貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式による返還となります。  
【定額返還方式（猶予年限特例）】※裏面（項番22）参照

※本人が未成年者（18歳未満）の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び機構の請求額を確認し、同意のうえ、所定の欄にそれぞれ署名してください。親権者とは、民法に定められた親権者（ご両親）が原則です。親権者がいない場合は、未成年返還者が両親に署名してください。

連帯保証人	住所 〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7 電話番号 03-XXXX-0000 氏名 (奨学 二郎) 奨学 二郎 署名 <del>奨学 二郎</del> 奨学 二郎	携帯電話番号 090-XXXX-9999 フリガナ ショウガク ジロウ 実印 <del>奨学 二郎</del> 奨学 二郎
保証人	住所 〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29 電話番号 03-XXXX-9999 氏名 (機構 明子) 機構 明子 署名 <del>機構 明子</del> 機構 明子	携帯電話番号 090-XXXX-8888 フリガナ キョウ アキコ 実印 <del>機構 明子</del> 機構 明子

電話番号	*****	携帯電話番号	*****	***
氏名	*****	フリガナ	*****	***
署名	*****	*****	*****	***
続柄	*****	**年**月**日生	*****	***
住所	*****	*****	*****	***
電話番号	*****	携帯電話番号	*****	***
氏名	*****	フリガナ	*****	***
署名	*****	*****	*****	***
続柄	*****	**年**月**日生	*****	***

- 添付書類
- ・連帯保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）
  - ・連帯保証人の「収入に関する証明書類」（コピー可）（例：源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等）
  - ・保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）



※「借入金額」は、本人の選択した月額で貸与終了（予定）月まで借入した場合の金額が表示されています。「借入金額」は貸与中の本人からの届出等により、増減する場合があります。

併せて返還誓約書記載事項訂正届 様式25-1,様式25-2の添付が必要。 ⇒次ページへ

※未成年用には親権者欄があります。

## 6-2. 【様式25-1】 連帯保証人・保証人 氏名訂正の場合

[様式25-1] (表面) ※記入方法は裏面参照 返還誓約書記載事項訂正届 (成年者用) ※未成年者は様式25-2を使用してください。

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿 「返還誓約書」を提出するにあたり、「返還誓約書」上で訂正(変更)又は新規に追加した内容を届け出ます。

返還誓約書に印字された日付 令和 △ 年 4 月 1 日		奨学生番号 6 X X - 0 4 - 0 0 0 0 0 0		学籍番号	
住所 下記 ※①参照	〒 -		都道府県		
フリガナ	セイ ショウガク	メイ タロウ	生年月日 S・H		
氏名	姓 奨学	名 太郎			
訂正(変更)・新規追加がある場合は該当に○印を付けて下さい。 郵便番号・住所・電話番号					
印鑑登録 証明書に 記載の住所		〒 162 - 8431 東京 都道府県		新宿区市谷本村町 10-7	
フリガナ		セイ ショウガク	メイ ジロウ	生年月日 (S)・H XX 年 / 月 / 日	
氏名		姓 奨学	名 二郎	続柄 父	続柄コード 111
訂正(変更)事由		誤登録による氏名訂正のため			
印鑑登録		〒 -		都道府県	
電話番号		-		-	
携帯番号		-		-	
勤務先名		無職の場合、記入不要！			
勤務先TEL		-			
面の保証人の選任条件を確認の上、全てご記入ください。					
話番号		-		-	
帯番号		-		-	
※奨学生本人以外でなければなりません。					
訂正(変更)事由		※続柄コードについては裏面参照のこと			

●「返還誓約書に印字された日付」・奨学生番号・奨学生本人の氏名(漢字及びフリガナ)の記入欄は、常に記入必須です。  
 ※本人欄の訂正はなく、他の者のみの訂正が必要な場合、本人欄は「返還誓約書に印字された日付」・奨学生番号・氏名・フリガナのみ記入が必要です。  
 この場合本人欄の他の項目は記入しないでください。

●続柄コード欄は続柄と合致した裏面記載の続柄コードの番号を記入してください。

●本人欄以外(連帯保証人等)の記入欄は、訂正(変更)又は新規追加がある人物の欄のみ記入必須です。  
 (訂正又は新規追加する項目のみでなく、すべての項目への記入が必要です)

●「訂正(変更)事由」欄には次の内容を記入してください。  
 ◇内容訂正…訂正項目を明記してください。  
 例、「住所の訂正のため」「氏名の訂正のため」等

◇人物変更…変更事由を明記してください。  
 例、「前連帯保証人が死亡したため」「前連帯保証人が署名を拒否したため」等

氏名欄にアルファベットを記入することはできません。カタカナ表記で記入してください。


この用紙の提出のみでは訂正(変更)・新規追加はできません。必ず返還誓約書上でも訂正(変更)・新規追加を行ってください。

※未成年用(様式25-2)には親権者欄があります。



様式25-1、様式25-2は訂正不可のため、記入誤りがあった場合は、新しい用紙に書き直してください。

# 7. 【返還誓約書】連帯保証人・保証人 署名・押印訂正の場合



## 返 還 誓 約 書

【第二種人的保証】 (兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿  
 私は、独立行政法人日本学生支援機構学貸貸与金を下記のとおり借用いたします。つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸与奨学規程その他の諸規程により確認した事項を遵守し、「奨学生のおしり」記載の取扱いにしたがい返還することを誓います。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）に提出した個人番号については、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、表面の「個人信用

### <訂正印の押し方>

- ・訂正印は二重線上に押します。
- ・訂正印は二重線それぞれに対して1つである必要はありません。すべての二重線にいずれかの訂正印がかかれば可です。
- ・訂正印同士は重なっても構いません。ただし、訂正印が署名及び実印欄の押印に重ならないようにしてください。また署名訂正印については必ず1つ独立して押印してください。

★署名の訂正は一部のみの訂正であっても**すべて訂正**してください。

誤)	<del>本南 太郎</del>	✕
	市谷	
正)	<del>本南 太郎</del>	○
	市谷 太郎	

### 署名の訂正

1. 二重線で削除し、訂正後の人物が押印欄に押印した実印を訂正印として二重線の上に押印する
2. 署名可能な欄内に再度署名する
  - ① > ② > ③ (署名欄の直近が優先)

※訂正印と新たな署名が重ならないように署名する

### 押印の訂正

二重線で削除し、その直近かつ当該者欄内に押印する

- ※押印し直した印と前の印が重ならないように
- ※押印し直した印に二重線がかからないように

電話番号 03-XXXX-0000 携帯電話番号 090-XXXX-9999

氏名 (奨学 二回奨) **OK** 氏名 (奨学 二回奨) 父 ① 奨学 一郎

続柄 父 ① 奨学 一郎 昭和 XX 年 月 日 生

勤務先 (株) 奨学機構 電話番号 03-XXX-2222

保証人 住所 〒153-8503 東京都百景区駒場 4-5-29

電話番号 03-XXXX-9999 携帯電話番号 090-XXXX-1234

氏名 (奨学 五郎) フリガナ ショウガクゴロウ

続柄 おじ **NG** 奨学 五郎

勤務先 (有) 奨学商店 昭和 XX 年 4 月 25 日 生

電話番号 03-XXXX-5378

\*\*\*\*\*住所\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*電話番号\*\*\*\*\* 携帯電話番号 \*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*氏名\*\*\*\*\* フリガナ \*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*署名\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*続柄\*\*\*\*\* \*\*年\*\*月\*\*日生

添付書類

- ・連帯保証人の「印鑑登録証明書」(市区町村発行、コピー不可)
- ・連帯保証人の「収入に関する証明書類」(コピー可)(例:源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等)
- ・保証人の「印鑑登録証明書」(市区町村発行、コピー不可)
- ・保証人の「返還保証書」(コピー不可)及び「資産等に関する証明書類」(コピー可)

返還誓約書記載事項訂正届

(様式25-1,様式25-2)の添付は  
不要です。

※未成年用には親権者欄があります。

# 8-1. 【返還誓約書】連帯保証人・保証人 人物変更の場合

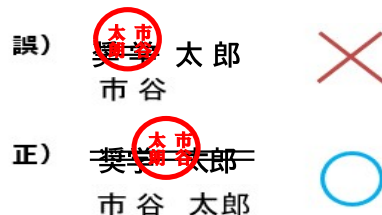
## <連帯保証人・保証人の人物変更の場合>

- (1) 返還誓約書の連帯保証人（保証人）欄の印字を全て二重線で削除、変更後の人物が押印欄に用いる実印を訂正印として二重線の上に押しし、新たな連帯保証人・保証人の情報を書き込んだ上で署名・押印（実印）をする。
- (2) 「返還誓約書記載事項訂正届（様式25-1,様式25-2）」に奨学生本人及び連帯保証人（保証人）が必要事項を記入し、その者の必要書類とともに返還誓約書に添付する。

## <訂正印の押し方>

- 訂正印は二重線上に押します。
- 訂正印は二重線それぞれに対して1つである必要はありません。すべての二重線にいずれかの訂正印がかかっているだけで構いません。
- 訂正印同士は重なっていても構いません。ただし、訂正印が署名及び実印欄の押印に重ならないようにしてください。また署名訂正印については必ず1つ独立して押印してください。

★署名の訂正は一部のみの訂正であっても**すべて訂正**してください。



※第一種奨学金において、下には「定額返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式）」又は「所得変動返還方式（機構が所得に連動して算出した割賦金で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が印字されています。  
 ※第二種奨学金においては、全て貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式による返還となります。

【提出用】

〔定額返還方式（猶予年限特例）〕※裏面（項番22）参照

※本人が未成年者（18歳未満）の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び機構の取扱を確認し、同意のうえ、所定の欄にそれぞれ署名してください。

連帯保証人	住所 〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7 電話番号 03-XXXX-0000 携帯電話番号 090-XXXX-9999 氏名 (奨学 一郎) フリガナ ショウガク イロウ 署名 <b>奨学 一郎</b> 続柄 父 昭和 XX 年 1 月 1 日生 勤務先 (株) 奨学機構 電話番号 03-XXXX-2222	実印 <b>一奨郎学</b>
保証人	住所 〒226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 電話番号 045-1111-1111 携帯電話番号 090-1111-2222 氏名 市谷 五郎 フリガナ イチガヤ ゴロウ 署名 <b>機構 明子 市谷 五郎</b> 平成X年8月8日 続柄 〇とこ 勤務先 (株) 機構商事 電話番号 03-5555-1111	実印 <b>五市郎谷</b> <b>五市郎谷</b> <b>五市郎谷</b> <b>明子 機構</b>

- 住所の印字訂正は一部のみ（例では番地のみの訂正）であっても、原則すべてを訂正してください（電話番号等の訂正の場合も同様）。
- ★訂正内容の誤りを防ぐために原則として全部訂正をお願いしていますが、訂正内容が確実に分かるように訂正されていれば一部訂正も不備とはしていません。ただし、署名の訂正は一部のみの訂正であっても**すべて訂正**してください。
- ※住所訂正すべきかどうかの判定等につきましては、奨学金事務担当者ページ内「返還誓約書印字住所が住民票・印鑑登録証明書と一部相違している場合（例）」をご参照ください。

併せて返還誓約書記載事項訂正届 様式25-1,様式25-2の添付が必要。 ⇒次ページへ

※未成年用には親権者欄があります。

# 8-2. 【様式25-1】 連帯保証人・保証人 人物変更の場合

[様式25-1] (表面) ※記入方法は裏面参照 **返還誓約書記載事項訂正届(成年者用)** ※未成年者は様式25-2を使用してください。

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿 「返還誓約書」を提出するにあたり、「返還誓約書」上で訂正(変更)又は新規に追加した内容を届け出ます。

返還誓約書に印字された日付 令和 4 年 4 月 1 日		奨学生番号 6 X X - 0 4 - 0 0 0 0 0 0		学籍番号	
住所 下記 ※①参照	〒 -	都道府県		電話番号 - -	
フリガナ	セイ ショウガク	メイ タロウ	生年月日 S・H	勤務先名 一無職の場合、記入不要!	
氏名	姓 奨学	名 太郎	続柄	続柄コード	勤務先TEL - -
訂正(変更)・新規追加がある場合は該当に○印を付けて下さい。			郵便番号・住所・電話番号		
印鑑登録 証明書に 記載の住所	〒 -	都道府県		電話番号 - -	
フリガナ	セイ	メイ	生年月日 S・H	勤務先名 一無職の場合、記入不要!	
氏名	姓	名	続柄	続柄コード	勤務先TEL - -
訂正(変更)事由			※裏面の連帯保証人の選任条件を確認の上、全てご記入ください。		
印鑑登録 証明書に 記載の住所	〒 226 - 8503	神奈川県 横浜市緑区長津田町 4259		電話番号 045 - XXXX - 1111	
フリガナ	セイ イチガヤ	メイ ゴロウ	生年月日 S・H X年8月8日	勤務先名 (株) 機構商事 一無職の場合、記入不要!	
氏名	姓 市谷	名 五郎	続柄 いとこ	続柄コード 441	勤務先TEL 03 - XXXX - 1111
訂正(変更)事由 進学届提出時に選任した人物から保証を拒否されたため			※続柄コードについては裏面参照のこと		

●「返還誓約書に印字された日付」・奨学生番号・奨学生本人の氏名(漢字及びフリガナ)の記入欄は、常に記入必須です。  
 ※本人欄の訂正はなく、他の者のみの訂正が必要な場合、本人欄は「返還誓約書に印字された日付」・奨学生番号・氏名・フリガナのみ記入が必要です。  
 この場合本人欄の他の項目は記入しないでください。

●続柄コード欄は続柄と合致した裏面記載の続柄コードの番号を記入してください。

●本人欄以外(連帯保証人等)の記入欄は、訂正(変更)又は新規追加がある人物の欄のみ記入必須です。(訂正又は新規追加する項目のみでなく、すべての項目への記入が必要です)  
 ●「訂正(変更)事由」欄には次の内容を記入してください。  
 ◇内容訂正…訂正項目を明記してください。例、「住所の訂正のため」「氏名の訂正のため」等  
 ◇人物変更…変更事由を明記してください。例、「前保証人が死亡したため」「前保証人が署名を拒否したため」等

氏名欄にアルファベットを記入することはできません。カタカナ表記で記入してください。

この用紙の提出のみでは訂正(変更)・新規追加はできません。必ず返還誓約書上でも訂正(変更)・新規追加を行ってください。

※未成年用(様式25-2)には親権者欄があります。



様式25-1、様式25-2は訂正不可のため、記入誤りがあった場合は、新しい用紙に書き直してください。

# 9-1. 【返還誓約書】本人以外の連絡先（機関保証）情報訂正の場合

**<本人以外の連絡先（機関保証）情報訂正の場合>**

(1) 返還誓約書の印字を二重線で削除し、訂正後の情報を書き込む。  
訂正印は不要です。

(2) 「返還誓約書記載事項訂正届（様式25-1,様式25-2）」に必要な事項を記入し、添付する。

**★署名の訂正は一部のみの訂正であってもすべて訂正してください。**

誤) 奨学 太郎 市谷 

正) 奨学 太郎 市谷 太郎 

【提出用】

※第一種奨学金において、下には「定額返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式）」又は「所得連動返還方式（機構が所得に連動して算出した割賦金で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が印字されています。  
※第二種奨学金においては、全て貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式による返還となります。

※本人が未成年者（18歳未満）の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び機構の捺印を確認し、同意のうえ、所定の欄にそれぞれ署名してください。

本人以外の連絡先

住所 〒100-0001 153-8503 東京都目黒区駒場4-5-2

電話番号 03-XXXX-3333 携帯電話番号 090-XXXX-6666 090-XXXX-7777

氏名 機構 次郎 フリガナ 次郎 キコウ シロウ 印不要

署名 奨学 太郎 昭和 XX年 10月 1日

続柄 おじ 機構 次郎 \*\*\*

勤務先 電話番号 \*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*記入不要\*\*\*\*\*

●住所の印字訂正は一部のみ（例では番地のみの訂正）であっても、原則すべてを訂正してください（電話番号等の訂正の場合も同様）。

★訂正内容の誤りを防ぐために原則として全部訂正をお願いしていますが、訂正内容が確実に分かるように訂正されていれば一部訂正も不備とはしていません。ただし、署名の訂正は一部のみの訂正であっても**すべて訂正してください**。

※住所訂正すべきかどうかの判定等につきましては、奨学金事務担当者ページ内「返還誓約書印字住所が住民票・印鑑登録証明書と一部相違している場合（例）」をご参照ください。

添付書類

・「保証依頼書（兼保証委託契約書）・保証料支払依頼書」（コピー不可）

**併せて返還誓約書記載事項訂正届 様式25-1,様式25-2の添付が**

※あなたは、所得連動返還方式を選択しているため、毎年の割賦金はその前年のあなたの所得（あなたが被扶養者の場合、扶養者の所得を合算）に応じ決定されます。上記「返還の条件（目安）」に記載の内容は「借入金額」欄記載金額から算出された割賦金であり、あなた等の所得が把握できない場合に適用されます。

【重要】1. 個人番号の提出がない場合、所得連動返還方式の適用を受けられません。  
2. 所得連動返還方式は、所得に応じて割賦金が決定されるため、返還回数は変動します。

返還期日	返還回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
月賦 毎月27日	***回	***円	***円	***円
返還 月賦返還選択時の総支払い額				***円
併用返還 月賦分 毎月27日	***回	***円	***円	***円
併用返還 半年賦分 毎年1・7月の27日	***回	***円	***円	***円
併用返還選択時の総支払い額				***円

※返還の方法は、本返還誓約書で選択された「月賦返還」又は「月賦・半年賦併用返還」とします。但し、右上印字の返還方式が「所得連動返還方式」の場合は、「月賦・半年賦併用返還」は選択できません。割賦金額等は予定であり、確定した金額は、貸与終了後に通知するものとします。返還回数と割賦金額の計算方法は、「奨学生のしおり」に記載しております。

※給付奨学金の支援対象者が第一種奨学金の貸与を受けるときの借入金額については、裏面【返還誓約書記載事項について】の3を参照してください。

※人的保証とは返済保証人及び保証人による保証を受ける制度。機関保証とは保証機関による保証を受ける制度をいいます。

※機構は、奨学金の貸与を受けた者が奨学生としての身分を失った際には、「借入金額」として貸与した奨学金の返還を貸与する義務を負わないものとします。

※ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務（返還業務を含む）のために利用されます。

この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む）が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複支給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

※未成年用には親権者欄があります。

# 9-2. 【様式25-1】 本人以外の連絡先（機関保証） 情報訂正の場合

[様式25-1] (表面) ※記入方法は裏面参照 返還誓約書記載事項訂正届(成年者用) ※未成年者は様式25-2を使用してください。

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿 「返還誓約書」を提出するにあたり、「返還誓約書」上で訂正(変更)又は新規に追加した内容を届け出ます。

この用紙の提出のみでは訂正(変更)・新規追加はできません。カタカナ表記で記入してください。 (右注意書欄参照)	返還誓約書に印字された日付 令和 △ 年 4 月 1 日	奨学生番号 6 X X - 0 4 - 0 0 0 0 0 0	学籍番号	
	住所 下記 ※①参照 〒 - 都道府県			
	フリガナ 姓 ショウガク 名 タロウ 生年月日 S・H			
	氏名 姓 奨学 名 太郎			
訂正(変更)・新規追加がある場合は該当に○印を付けて下さい。 郵便番号・住所・電話番号				
氏名欄にアルファベットを記入することはできません。カタカナ表記で記入してください。	返還誓約書上で訂正(変更)・新規追加はできません。必ず返還誓約書上でも訂正(変更)・新規追加を行ってください。	印鑑登録証明書に記載の住所 〒 - 都道府県	電話番号 - -	
	フリガナ 姓 ショウガク 名 タロウ 生年月日 S・H 年 月 日	勤務先名	勤務先TEL	
	●連絡先欄に返還誓約書の同欄で署名した人物の情報を記載してください。 ●「訂正(変更)事由」欄には次の内容を記入してください。 ◇内容訂正…訂正項目を明記してください。 例、「住所の訂正のため」「氏名の訂正のため」等 ◇人物変更…変更事由を明記してください。 例、「前連絡先人物が死亡したため」等			
	訂正(変更)事由	は裏面参照のこと		
現住所 〒 153 - 8503 東京 都道府県 目黒区駒場 4-5-29	電話番号 03 - XXXX - 3333	携帯番号 090 - XXXX - 7777		
フリガナ 姓 キコウ 名 ジロウ 生年月日 S・H XX 年 10 月 1 日	※奨学生本人以外でなければなりません。			
氏名 姓 機構 名 次郎 続柄 おじ 続柄コード 431	●続柄コード欄は続柄と合致した裏面記載の続柄コードの番号を記入してください。			
訂正(変更)事由 前連絡先人物が死亡したため	※続柄コードについては裏面参照のこと			

※未成年用(様式25-2)には親権者欄があります。

⚠ 様式25-1、様式25-2は訂正不可のため、記入誤りがあった場合は、新しい用紙に書き直してください。

# 9-3. 【保証依頼書】訂正の場合

## <保証依頼書訂正の場合>

誤った部分を二重線で削除し、各欄内に正しい事項を記入してください。  
訂正印は不要です。

住所は「現住所」を記入してください。

署名の一部訂正・部分訂正は不可です。全てを二重線で消して訂正してください。

誤) ~~奨学太郎~~  
市谷

正) ~~奨学太郎~~  
市谷太郎

(機構・協会用)

### ① 保証依頼書(兼保証委託契約書)

公益財団法人  
日本国際教育支援協会理事長 殿

申込日 令和XX年 4月 1日  
(返還誓約書に印字された日付を記入)

私は、独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)の奨学金の貸与を申し込むにあたり、機構に対するインターネットによる奨学金申込の入力内容又は奨学金申込書の記載内容並びに確認書の記載内容により申込みをする奨学金の貸与(返還)について保証することを裏面記載の保証委託約款に同意し、以下の【確認事項】を確認したうえで、公益財団法人日本国際教育支援協会(以下「協会」という。)に委託します。  
また、本依頼書の記載事項が虚偽の内容によるものであった場合、機関保証への加入が無効となっても異議はありません。

【確認事項】

- 奨学金は、私本人が自分の意思と責任により申込みを行い、毎月の貸与額は、真に必要な額を選択している。
- 奨学金は責任を持って返還する必要がある(保証料を支払うことで返還が免除されることはない)。
- 奨学金の返還が困難な場合、延滞前に機構に救済制度(減額返還、返還期限猶予)を願い出さず。
- 奨学金の返還を一定期間延滞した場合、私の代わりに協会が機構に対し返済するが(これを代位弁済という)、その後私は協会に対しその分を返済しなければならない。
- 代位弁済が行われるとその情報が個人信用情報機関に登録され、延滞情報が登録された時と比べクレジットカードや住宅ローン等の利用に、より厳しい制約を受けることがある。

学校名	学部・課程・分野	学科・専攻・研究科	奨学生番号
日本学生支援大学	経済	経済	6XX04000000
学校の種別	学号	学籍番号	
大学(学部)	シヨウカク	タロウ	
フリガナ	氏名	生年月日	
奨学太郎	奨学太郎	(平成・昭和) 20XX年11月11日	
現住所	〒135-8630 東京都江東区青海2-2-1	電話(携帯・自宅) 090 XXXX 0000	

### ② 保証料支払依頼書

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿  
公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 殿

依頼日 令和XX年 4月 1日  
(返還誓約書に印字された日付を記入)

上記保証依頼書による保証委託契約に基づいて、私が公益財団法人日本国際教育支援協会に支払うべき保証料については、奨学金の交付の際に貸与金額から独立行政法人日本学生支援機構があらかじめ差し引いて支払うこととしてください。

本人(自署) 氏名 (必ず記入) 奨学太郎

(注) この保証依頼書及び保証料支払依頼書については、返還誓約書と同時に学校に提出してください。

本書にご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、公益財団法人日本国際教育支援協会(以下「協会」という。)が行う保証業務及び独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)が行う奨学金貸与業務(返還業務を含む。)のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む。)が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。  
※機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が協会に提供されます。

(学校使用欄)

学校番号	区分
10490000	

(機構・協会用) (20XX.04)

保証依頼書(兼保証委託契約書)の申込日と保証料支払依頼書の依頼日を訂正する場合は、二重線で訂正してください(訂正印は不要です)。

訂正があった場合は、二重線で訂正してください(訂正印は不要です)。なお、生年月日を西暦で記載した場合、訂正が必要です。

電話(携帯・自宅)のいずれかを選択して○で囲い、番号を記入してください。

※未成年用には親権者欄があります。

# 10-1. 【返還誓約書】 人的から機関への保証変更の場合

## <人的から機関への保証変更の場合>

- (1) 奨学生本人署名欄に、奨学生本人が自筆で署名してください。
- (2) 連帯保証人・保証人欄に既に署名押印がされている場合は、二重線で削除してください。訂正印は必要ありません。
- (3) 「本人以外の連絡先欄」を作成する。
- (4) 本人以外の連絡先人物署名欄に、連絡先となる人物が自筆で署名してください。
- (5) 「返還誓約書記載事項訂正届（様式25-1,様式25-2）」に必要事項を記入し、添付する。

●連帯保証人・保証人欄に既に署名押印がされている場合は、二重線で削除してください。訂正印は必要ありません。

奨学生番号 6XX-XX-XXXXXX CD 7 001 採用種別 予約  
 在学学校 日本学生支援大学  
 住所 〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1  
 奨学生本人 電話番号 03-XXXX-1111 携帯電話番号 090-XXXX-6666  
 氏名 (奨学 太郎) フリガナ ショウガク タロウ  
 署名 奨学 太郎  
 平成 XX 年 11 月 11 日生 性別 男

返還の条件 (目安)  
 月賦返還1  
 併用返還2

●返還誓約書の住所は、申込時にマイナンバーを提出済の奨学生本人の場合、「現住所」が印字されており、保証の変更依頼書と一致する必要があります。  
 ※申込時にマイナンバー未提出の奨学生本人の場合、「住民票記載の住所」が印字されます。この場合、奨学生本人住所は保証の変更依頼書と一致している必要はありません。

●「月賦返還1」または「併用返還2」を選択し、チェックボックスに✓を記入してください

割賦金	割賦金	最終割賦金
*** 円	*** 円	*** 円
*** 円	*** 円	*** 円
*** 円	*** 円	*** 円

●返還誓約書上には「本人以外の連絡先」欄が無いので、右枠下の「\*\*\*」欄に「連絡先」と記入して、「本人以外の連絡先」欄の代わりにしてください。なお、押印と住所等の記入は不要です。

【提出用】

電話番号 03-XXXX-0000 携帯電話番号 090-XXXX-9999  
 氏名 (奨学 一郎) フリガナ ショウガク イチロウ  
 署名 奨学 一郎  
 続柄 父 昭和 XX 年 1 月 1 日生  
 勤務先 (株) 奨学機構 電話番号 03-XXXX-2222

保証人 住所 〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29  
 電話番号 03-XXXX-9999 携帯電話番号 090-XXXX-8888  
 氏名 (機構 明子) フリガナ キョウ アキコ  
 署名 機構 明子  
 続柄 おば 昭和 XX 年 4 月 4 日生  
 勤務先 (有) 機構商店 電話番号 03-XXXX-1234

住所 〒\*\*\*\*\*  
 電話番号 \*\*\*\*\* 携帯電話番号 \*\*\*\*\*  
 氏名 \*\*\*\*\* フリガナ \*\*\*\*\*  
 署名 \*\*\*\*\*

住所 〒\*\*\*\*\*  
 電話番号 \*\*\*\*\* 携帯電話番号 \*\*\*\*\*  
 氏名 \*\*\*\*\* フリガナ \*\*\*\*\*  
 署名 \*\*\*\*\*

連絡先 続柄 奨学 一郎  
 氏名 \*\*\*\*\* フリガナ \*\*\*\*\*  
 住所 〒\*\*\*\*\*  
 電話番号 \*\*\*\*\* 携帯電話番号 \*\*\*\*\*

添付書類  
 ・連帯保証人の「印鑑登録証明書」(市区町村発行、コピー不可)  
 ・連帯保証人の「収入に関する証明書類」(コピー可)(例:源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等)  
 ・保証人の「印鑑登録証明書」(市区町村発行、コピー不可)

併せて返還誓約書記載事項訂正届 様式25-1,様式25-2の添付が必要です。 ⇒次ページへ

※未成年用には親権者欄があります。

# 10-2. 【様式25-1】 人的から機関への保証変更の場合

[様式25-1] (表面) ※記入方法は裏面参照 **返還誓約書記載事項訂正届(成年者用)** ※未成年者は様式25-2を使用してください。

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿 「返還誓約書」を提出するにあたり、「返還誓約書」上で訂正(変更)又は新規に追加した内容を届け出ます。

返還誓約書に印字された日付 令和 △ 年 4 月 1 日		奨学生番号 6 X X - 0 4 - 0 0 0 0 0 0		学籍番号	
住所 下記 ※①参照	〒 -	都道府県		電話番号	
フリガナ	セイ ショウガク	メイ タロウ	生年月日 S・H	勤務先名	
氏名	姓 奨学	名 太郎	続柄	続柄コード	勤務先TEL
訂正(変更)・新規追加がある場合は該当に○印を付けて下さい。			郵便番号・住所・電話番号		
返還誓約書上で訂正(変更)		印鑑登録証明書に記載の住所	〒 -	都道府県	電話番号
(人的保証)		フリガナ	セイ	メイ	生年月日 S・H 年 月 日
(人的保証)		氏名	姓	名	勤務先名
(人的保証)		訂正(変更)事由	続柄		続柄コード
(人的保証)		●連絡先欄に返還誓約書の同欄で署名した人物の情報を記載してください。			電話番号
(人的保証)		●「訂正(変更)事由」欄には次の内容を記入してください。 ◇保証変更…変更事由を明記してください。 例、「保証変更をするため」等			携帯番号
(人的保証)		訂正(変更)事由	続柄		続柄コード
(機関保証)		現住所	〒 162 - 8431	東京 都道府県	新宿区市谷本村町 10-7
(機関保証)		フリガナ	セイ ショウガク	メイ イチロウ	生年月日 ○ H XX 年 1 月 1 日
(機関保証)		氏名	姓 奨学	名 一郎	続柄 父
(機関保証)		訂正(変更)事由	保証変更をするため		続柄コード

●「返還誓約書に印字された日付」・奨学生番号・奨学生本人の氏名(漢字及びフリガナ)の記入欄は、常に記入必須です。  
※本人欄の訂正はなく、他の者のみの訂正が必要な場合、本人欄は「返還誓約書に印字された日付」・奨学生番号・氏名・フリガナのみ記入が必要です。  
この場合本人欄の他の項目は記入しないでください。

●連絡先欄に返還誓約書の同欄で署名した人物の情報を記載してください。  
●「訂正(変更)事由」欄には次の内容を記入してください。  
◇保証変更…変更事由を明記してください。 例、「保証変更をするため」等

●続柄コード欄は続柄と合致した裏面記載の続柄コードの番号を記入してください。

氏名欄にアルファベットを記入することはできません。カタカナ表記で記入してください。

この用紙の提出のみでは訂正(変更)・新規追加はできません。必ず返還誓約書上でも訂正(変更)・新規追加を行ってください。

※未成年用(様式25-2)には親権者欄があります。

※①2020年度以降採用者は現住所(2019年度以前採用者は住民票に記載の住所)です。ただし、マイナンバー未提出者は住民票に記載の住所です。  
**様式25-1、様式25-2は訂正不可のため、記入誤りがあった場合は、新しい用紙に書き直してください。**

# 10-3. 【保証の変更依頼書】 人的から機関への保証変更の場合

**<保証の変更依頼書訂正の場合>**  
 誤った部分を二重線で削除し、各欄内に正しい事項を記入してください。  
 訂正印は不要です。

住所は「現住所」を記入してください。

署名の一部訂正・部分訂正は不可です。全てを二重線で消して訂正してください。

誤) 奨学 太郎  
市谷

正) ~~奨学 太郎~~  
市谷 太郎

(協会提出用)

### ①保証の変更依頼書(兼保証委託契約書)

(人的保証から機関保証への変更)

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿  
 公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 殿

申込日 令和XX年 4月 1日

私は、公益財団法人日本国際教育支援協会(以下「協会」という。)に保証を依頼するにあたり、現在、債務の整理(任意整理、破産、民事再生等)を検討するような経済状態(以下「債務整理状態」という。)にないことを誓約し、独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)の承認書(返還誓約書提出後)においては返還誓約書の記載内容による奨学金の貸与(返還)について保証することを、裏面記載の保証委託約款に同意し、以下の【確認事項】を確認したうえで、協会に委託します。

私は、本依頼書の記載事項が虚偽の内容によるものであった場合や、本手続時に債務整理状態にあったことが判明した場合、機関保証への変更が無効となっても異議はありません。

なお、機関保証への変更が有効な場合、私が協会が定める保証料を支払うことにより、私が選任した機構に対する連帯保証人及び保証人の保証債務は解くものとします。

また、機構が保有する私の個人情報のうち保証契約の締結及び保証管理に必要な情報を協会に提出することに同意します。

【確認事項】

- ・奨学金は、私本人が自分の意思と責任により申込みを行い、毎月の貸与額は、真に必要な額を選択している。
- ・奨学金は責任を持って返還する必要がある(保証料を支払うことで返還が免除されることはない)。
- ・奨学金の返還が困難な場合、延滞前に機構に救済制度(減額返還、返還期限猶予)を願い出る。
- ・奨学金の返還を一定期間延滞した場合、私の代わりに協会が機構に対し返済する(これを代位弁済という)、その後は協会に対しその分を返済しなければならない。
- ・代位弁済が行われるとその情報が個人信用情報機関に登録され、延滞情報が登録された時と比べクレジットカードや住宅ローン等の利用に、より厳しい制約を受けることがある。

学校名	学部・課程・分野	学科・専攻・研究科	奨学生番号
日本学生支援大学	経済	経済	6XX04000000
学校の種別	大学院	専修学校(専門課程)	学籍番号
大学(学部)			
氏名	生年月日(西暦)	電話番号	携帯電話
奨学 太郎	20XX年 11月 11日	03-XXXX-1111	090-XXXX-0000
現住所(居住地)	〒135-8630 東京都江東区青海2-2-1		

※建物名・部屋番号も記入してください。

### ②保証料支払依頼書

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿  
 公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 殿

依頼日 令和XX年 4月 1日

上記保証の変更依頼書(兼保証委託契約書)による保証委託契約に基づいて、私が機関保証へ変更後、公益財団法人日本国際教育支援協会に支払うべき保証料については、奨学金の交付の際に貸与金額から独立行政法人日本学生支援機構があらかじめ差し引いて支払うこととしてください。

氏名 奨学 太郎

(注) 1. 交付済み奨学金に係る約款第4条第3項(裏面参照)の保証料の支払いは、振込みによる方法(振込手数料は申込者の負担)となります。この依頼書を提出後、協会より申込者あてに、保証料、振込口座、期限等をお知らせする通知書をお送りします。通知書のお取り扱いいただくことにより、機構に対する連帯保証人及び保証人の保証債務は解除されます。なお、お支払いが通知書記載の期限を過ぎていた場合又は振込額が保証料に満たなかった場合は、保証の変更ができませんので支払額を返戻します。

2. 現住所(居住地)には、通知書の送付先住所を記載してください。

3. 今後交付される奨学金に係る保証料は、原則毎月の奨学金から差し引いて支払うものとします。

4. 奨学金の貸与を終了している場合は、保証料支払依頼書及び学校使用欄を記入する必要はありません。

5. 本依頼書は機構に提出してください。ただし、奨学金貸与中の場合は学校を通じて提出してください。

本書にご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、公益財団法人日本国際教育支援協会(以下「協会」という。)が行う保証業務及び独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)が行う奨学金貸与業務(返還業務を含む。)のために利用されます。

この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む。)が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。

機構が保有する個人情報のうち保証契約の締結及び保証管理に必要な情報が協会に提供されます。

(学校使用欄)

学校番号	区分
10490000	

(協会提出用) (20XX.04)

保証の変更依頼書(兼保証委託契約書)の申込日と保証料支払依頼書の依頼日を訂正する場合は、二重線で訂正してください(訂正印は不要です)。

訂正があった場合は、二重線で訂正してください(訂正印は不要です)。  
 なお、生年月日を西暦で記載した場合は、訂正が必要です。

※未成年用には親権者欄がありません。